

おもな 条例改正

今議会において、35件の条例の制定・一部改正の議案が提案されました。

提案された議案中、4議案が否決。9議案が賛成多数、22議案が全員賛成で可決されました。

▼否決された4議案

●議案第26号 福祉医療費の支給に関する条例改正

- ・障害者手帳3級、4級対象者の給付を住民税非課税世帯を対象とする。
- ・4級対象者を重度心身障害老人健康管理事業の制度にあわせ、重度障害に限定する。

- ・療養手帳B対象者及び精神手帳3級対象者の給付を、住民税非課税世帯を対象とする。

し、居住要件3年を廃止、出生届時に記念品等の贈呈に変更する。

●議案第29号 祝金支給条例の全部改正

- ・一時的な事業を見直し、居住要件3年を廃止、入学時に記念品等の贈呈に変更する。

●議案第30号 すこやか子育て医療費助成条例改正

- ・居住要件3年を廃止、支給年齢を就学前まで引き上げ、手当て額を減額する。

●議案第28号 子宝条例の全部改正

- ・一時的な事業を見直し、

▼注目された議案 ●議案第7号

南丹市園部女性の館管理運営基金条例の制定

女性の館の管理運営に



注目を浴びる女性の館

必要な財源を確保し、円滑な事業の実施を図るため、女性の館管理運営基金を設置する。

▼反対討論

活緑クラブ
松尾 武治 議員

(財)南丹市園部国際学園都市センターは、補助金5千万円を自ら請求したにもかかわらず、18年度は放置、19年度に運営基金に充当、充分な説明もなく、利益の渡るものは指定を受け、厄介者は突き放すように、一方的に返そうとする財団の姿勢と、受け入れを決定された南丹市はどのように管理運営をするか議論せず放置している。市長は機会あるごとに、補助金は適正な処理がされたもの、女性の館の設置目的は女性政策と説明をしておきながら、財団の方針変更、組織運営の不備を指摘することなく、合理的な説明もなく、市民に不安をあたえる。また、男女共同参画社会基本法になじまない女性の館の位置づけ、法律、条例との整合性などを無視した条例は容認できるものではない。

▼賛成討論

南風会
村田 憲一 議員

議案第7号と第52号(補正予算)について、賛成の討論を行う。旧園部町で、男女共同参画社会の構築に向けての、活動拠点となる、女性の館は種々の事業を実施され、今では、南丹市全域に利用者が増えつつある。その活動に敬意を表する。しかし、旧町時代に将来に向けて補助された5千万円は、残念ながら有効

【女性の館管理運営基金条例について】(要旨)

多くの弱者への配慮が必要であり、子供達に我慢を押し付ける改正は賛成出来かねる。財源厳しい中で福祉事業の切り替え時期と考えるが、育児サポート、障害者支援など住民サポート事業の必要性を十分理解の上で再度4条例を提案すべきであると考え、本案の反対討論とする。

【女性の館管理運営基金条例について】(要旨)

▼反対討論

活緑クラブ
八木 眞 議員

学園都市センターの預り金として、女性の館補助金は当初目的に具体性がなく、当初は女性の自立を目指す運動の拠点施設として位置づけられてきたが、少人数の方々に維持管理を任せ、具体的な市の事業もなく、結果としてたゞこ面倒をお掛けしただけであった。

きた。それ故、昨年に返還がなされたが、それをまた女性の館に対する、特定目的の基金としようとする条例制定は許されない。財政への危機感はあるのか。一般財源化をするべきである。よって反対討論とする。

▼反対討論

日本共産党・
住民協働市会議員団
高野 美好 議員

「旧園部町が支出した補助目的を踏襲した」と答弁しているが、補助目的が達成できなかったからこそ、返還されてきたものである。

の住民サービスを切り捨てられ、さらには多くの団体補助金を大幅に削減するなど、南丹市の未来に期待を抱いている市民への裏切りを行っている。このような基金を積み立てることは、住民感情からいっても許されることではない。以上申し述べて反対討論とする。

さらに、「男女共同参画社

会を推進するため」とも説明されているが、とってつけた答弁としか理解できない。

また市長の答弁も一貫して事業を評価されてきた。今回財源不足を生じたから、地域での子育て支援など条件整備や地域の意識改革を行う中で、子育て支援等の切捨てにつながる条例の改正は、市民の理解が得られない。

▼反対討論

活緑クラブ
藤井日出夫 議員

子宝、祝金条例は、南丹市の少子化対策の一翼を担ってきた。その事業評価は合併効果として大いに期待されたものである。今日まで、担当課も事業評価を良としている。

また市長の答弁も一貫して事業を評価されてきた。今回財源不足を生じたから、地域での子育て支援など条件整備や地域の意識改革を行う中で、子育て支援等の切捨てにつながる条例の改正は、市民の理解が得られない。

来に関わり重要施策として削減がない。税収を伸ばす施策も、人を育てる施策も共に重要な施策であり、市民への約束事である。以上の観点から反対討論とする。

【福祉医療費、子宝、祝金、すこやか子育て医療条例について】(要旨)

▼反対討論

丹政クラブ
森 爲次 議員

今回、反対はしますが責任と責任として、佐々木市政を否定するものではなく、むしろより強固な信頼関係を築くものと信じて討論を行う。

▼反対討論

活緑クラブ
川勝 儀昭 議員

今回の条例改正において、障害者医療費助成の削減や全廃、子育て支援の大幅な削減変更が提案された。434名と多くの障害者の方々がこの施策から除外され、医療費

4条例にかかる部署は直接住民が施策の恩恵を受け、また、唯一住民のサポートの生きる部署である。その中で南丹市の目玉事業支援の見直しについては、住民ニーズにあった改正とは理解出来ず、アンケートについても子宝、祝金制度が継続する上での意見である。他の2議案も多給付が約3千5百万円減額される。子育て支援策においても、子宝祝金、入学祝金、すこやか手当、高校等終了までの医療費助成等々の全てにおいて減額、廃止される。佐々木市長は、市長選挙において「南丹市には、子育て条例、すこやか手当、高校生までの医療費免除など全国に誇れる施策

があり、子育て環境の一層の充実に取り組み、新規若年世帯の人口増も目指します」と、はつきり公約されている。人に優しい、人がきらめくまちづくりを目指す南丹市においては、障害者支援や子育て支援策は、財政難を理由に後退させてはならないと考える。

▼反対討論

南風会
村田 憲一 議員

今議会上程された、議案第26・第28・第29第30号について、反対討論を行う。財政の厳しい事は分るが、あまりにも見直し額が多く、施行時期についても、市民に納得の行く

説明が出来るか心配である。市長は厳しい財政状況の中で、取捨選択が必要と言われているが、取捨選択とは「悪いものは捨て、良いものは残す」と言う事である。にもかかわらず、市長は良いものを捨て過ぎてある。市民も賛成をしかねる。市民に大いに関係ある条例である。一気に見直すので

なく、中庸の心で事に当たられては。市長の与党と言いつつ、市長の与党と言いつつ、市長は良いものを捨て過ぎてある。市民も賛成をしかねる。市民に大いに関係ある条例である。一気に見直すので